発議第 9 号

出産育児一時金の増額を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月24日提出

提出者 松伏町議会議員 佐 藤 永 子 賛成者 松伏町議会議員 松 岡 高 志 賛成者 松伏町議会議員 川 上 力 賛成者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一 賛成者 松伏町議会議員 福 井 和 義 賛成者 松伏町議会議員 高 野 祐 大

松伏町議会議長 増 田 等 様

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4000円となっています。 出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げました。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1.2万円に引下げ、本人の受取額を4000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしています。

一方、令和元年の出生数は86万5234人で、前年に比べ5万3166人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを 強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 9 月24日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

 衆議院議長
 大
 島
 理
 森
 様

 参議院議長
 山
 東
 昭
 子
 様

 内閣総理大臣
 菅
 義
 偉
 様

 厚生労働大臣
 田
 村
 憲
 久
 様